

**働くみなさまへ！**

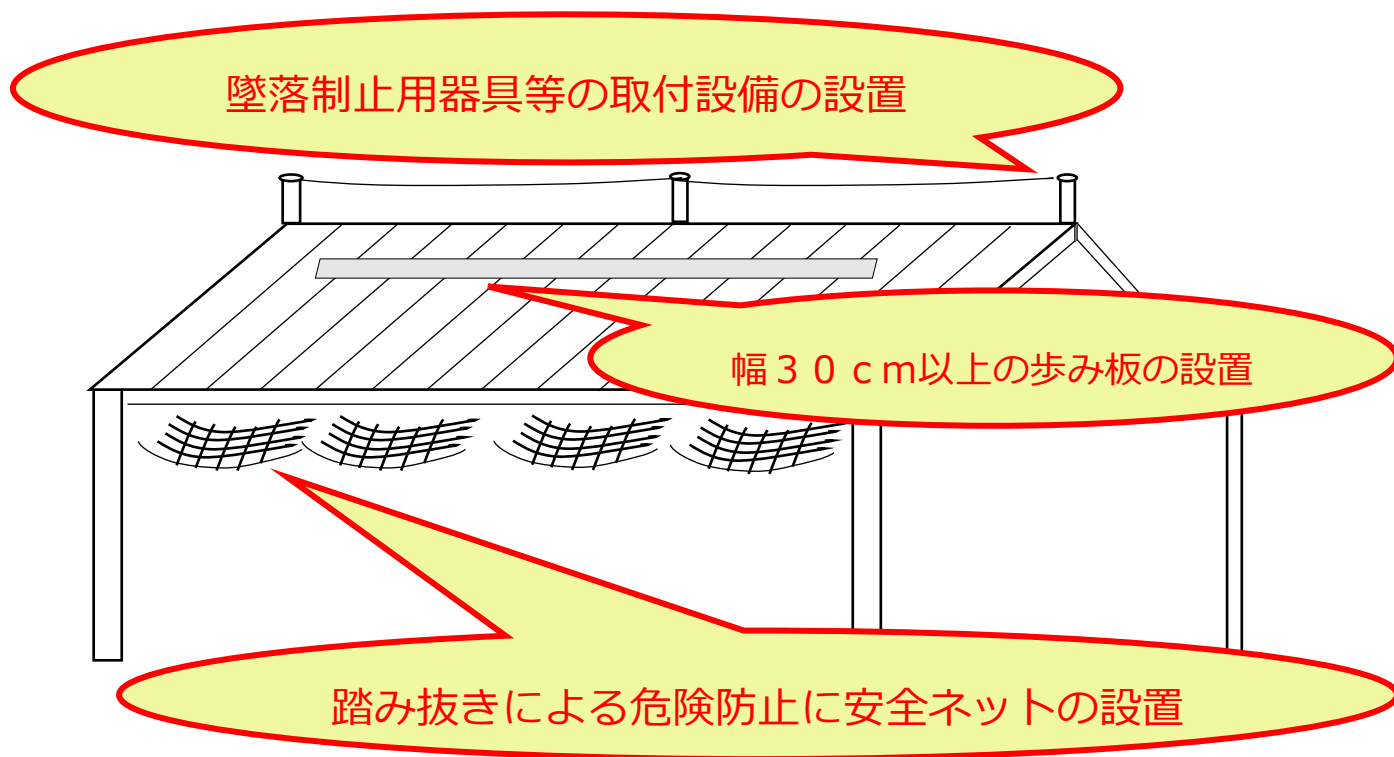
## スレートの踏み抜きによる墜落災害を防ごう！

スレート屋根は丈夫ではありません。作業者がスレートの上に乗ると、スレートは割れて作業者が真下へ墜落し、死亡又は重症の労働災害につながります。

当署管内でも令和2年にスレートの踏み抜きによる墜落により、後遺症が残る労働災害が発生しました。常総労働基準監督署ではスレートの踏み抜きによる墜落災害の防止に取り組んでいます。

スレートの踏み抜きによる労働災害は、スレート屋根上の作業や移動中に発生しており、墜落防止対策を講じていないのが原因です。

本リーフレットを参考に、以下の対策を行い、作業中のスレートの踏み抜きによる墜落災害を撲滅にご協力をお願いします。



○保護帽（ヘルメット）、墜落制止用器具等を着用する。

○安全設備の使用状況について、安全設備が正しく機能し、労働者が安全設備を使用していることの確認を行うこと。

また、スレート以外でも屋根等に木毛板や明り取りガラスがある場合でも、踏み抜きの危険がありますのでご注意ください。



**常総労働基準監督署 監督・安衛課**

所在地 常総市水海道淵頭町3114-4

電話 0297-22-0264

（令和2年11月）